

新潟市農業委員会

〒950-0195 管理係 TEL:025-382-4964
新潟市江南区泉町3-4-5 農政振興係 TEL:025-382-4966
江南区役所3階 農地係 TEL:025-382-4974

各区事務所

北区事務所 北区東栄町1-1-14 TEL:025-387-1575
中央事務所 江南区泉町3-4-5 TEL:025-382-4964
秋葉区事務所 秋葉区程島2009 TEL:0250-25-5525
南区事務所 南区白根1235 TEL:025-372-6791
西区事務所 西区寺尾東3-14-41 TEL:025-264-7811
西蒲区事務所 西蒲区巻甲2690-1 TEL:0256-72-8631

新潟市 農業委員会だより

これからが旬の梨の季節です！



梨園のロゴは旬の果物

地域で頑張る農業人

【江南区横越地区の佐藤梨園】

平成25年に就農した佐藤 陽介さんが中心となって和梨を主に栽培しています。

詳しい紹介は最終ページをご覧ください。

目次

◆農地の権利移動について	◆農地パトロール報告	2
◆地域計画/協議の場		3
◆視察研修報告		4
◆償却資産の申告のお願い	◆経営主が変わったら届け出を	5
◆各区事務所情報		6
◆農業者年金管理システムの停止について	◆全国農業新聞について	
◆稲わら・もみ殻の有効活用を	◆農地賃借・売買の今後の日程 (11~2月)	7
◆地域で頑張る農業人紹介		8

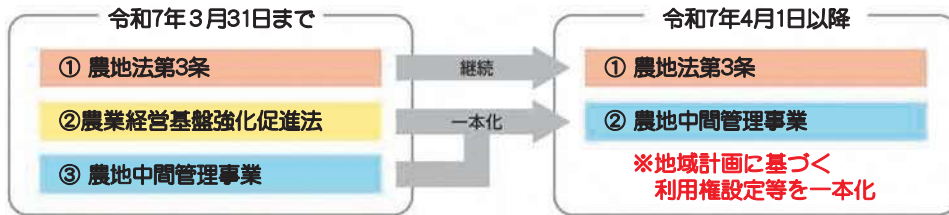
令和7年分の耕作に関する権利設定等は、現行制度での手続きが可能のうち！

令和6年12月25日(水)までに農業委員会にお申し出ください。

新制度に基づく農地の権利移動手続きについては、詳細が決まりしだいお知らせいたします。

基本事項

令和7年4月以降に農地の貸借や売買等を行う場合は、新制度に移行するため①農地法に基づく許可を得るか、②農地中間管理機構を通す農地中間管理事業を活用するか、どちらかの手続きになります。



貸借について

現行制度【基盤強化法（相対契約）・農地中間管理事業】による手続き

令和6年12月25日(水)までに申し出

※ 基盤強化法（相対契約）は令和7年1月24日(金)まで申し出可能

所有権移転（売買・交換）について

現行制度【基盤強化法＝嘱託登記・税のメリット措置あり】による手続き

令和6年12月25日(水)までに申し出 必須

※ 新制度に基づく所有権移転の申出受付開始時期・要件は未定



農地パトロールの様子



農地パトロールを実施しました

6月から、管内農地の利用状況を農業委員・推進委員・事務局・関係機関でパトロールし、調査結果を基に検討会を開催しました。

遊休化のおそれがある農地に対し、8月に適正管理を促す文書指導等を行い、10月末まで指導対象となった農地の確認を継続します。

荒れた農地は、雑草・雑木、病害虫、有害鳥獣や火災の発生原因となるだけでなく、産業廃棄物などを不法投棄される恐れがあります。

農地の所有者は定期的に、除草や耕起などの適正な管理をお願いします。

地域計画の策定に向けた

「協議の場」の開催

農地を次の世代に確実に引き継ぐことを目的に、地域農業の将来の在り方に、10年後に目指す地域の農地利用図（目標地図）等を加えた「地域計画」を、令和7年3月末までに策定するため、地域の関係者が一体となって話し合う「協議の場」を市内に6つ設置し、話し合いを行っています。

令和6年6月26日に、各地区で2回目の「協議の場」が開催されました。

農業委員・農地利用最適化推進委員のほか、農協・土地改良区・県地域振興局などの関係者が参加し、農業者向け意向調査の集計結果の報告や、その意向を踏まえて作成された地域計画案を基に、活発な意見交換が行われました。

この「協議の場」は、多くの方からの幅広い意見を取り入れながら「地域計画」をより良いものにしていくため、近隣の農業者など広く参加者を募ったうえで、今後も継続的に開催されます。

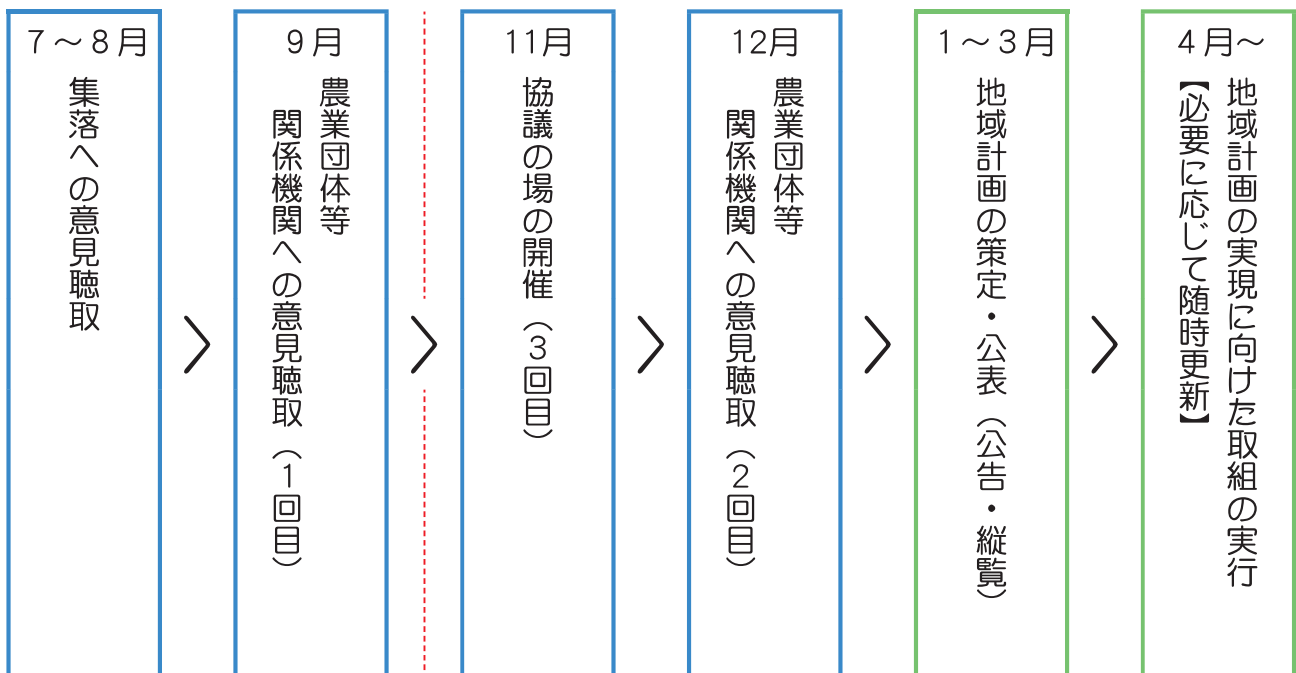


協議の場（亀田郷地区）

地域計画策定に向けた今後のスケジュール

令和6年度

令和7年度



現在地

令和7年3月末までに地域計画を策定し、4月以降は地域計画の達成に資するよう、中間管理機構を活用して農地の権利移動を進めていくこととなります。

【農業委員及び推進委員役員視察研修】

令和6年度農業委員等による視察研修は、7月1日～2日の2日間で長野県長野市などを視察しました。

長野市農業委員会の取り組みの研修と、長野市若穂綿内東町地区の基盤整備事業を主に研修しました。

長野市農業委員会の青木会長からは、長野市の地域計画策定の取り組みと、若穂綿内東町地区の状況を説明していただき、意見交換をしました。

また、現地視察では、全国初の機構集積型基盤整備事業の課題や進捗状況などの説明を聞きました。

新潟市も基盤整備事業が計画されていることから、今後の業務の参考にしていきたいです。



基盤整備事業の研修

【北区部会】

令和6年7月22日～23日に埼玉県さいたま市の「農業・食品産業技術総合研究機構農業機械研究部門（農研機構）」などを視察しました。

農研機構では、事前に要望していたICT農業とアシストスーツについてご講義いただき、現地見学の時間が無くなるほど、質疑・意見交換が白熱しました。

その他に「JAいるま野アグリッシュユ川越」「銀座・新潟情報館」「ヤンマートウキョウ」「豊洲市場」を訪問し、研鑽を深めました。

先進的な農業の情報を得ることができ、有意義な研修になりました。



農研機構での講義

【西蒲区部会】

令和6年6月17日～18日に、山形県酒田市の㈱石井製作所及びJA鶴岡の農産物直売所等を視察しました。

石井製作所では、播種機や育苗器、散布機、搬送機等、主に稲作用の各種農業用機械を自社工場で製造しており、間もなく創業百周年を迎えます。大手農業機械メーカーを通じて全国に営業を展開し、新潟にも担当者が常駐しているとのことでした。

研究、製造、営業等の各部門が一丸となつて、農家のニーズに合わせた製品作りを行い、農業を支えるために意欲的に取り組む企業姿勢が感じられました。



㈱石井製作所

農業用の資産は償却資産申告が必要です

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（事業で使用している資産）も対象となっています。

償却資産の所有者は、その資産が所在する市町村長へ申告することが、地方税法第383条の規定により義務づけられています。

該当の資産がある場合は、毎年1月末日までに申告をお願いします。

●農業で償却資産の申告対象（例）

ビニールハウス、乾燥機、もみすり機、自動選別計量器、保冷库、パソコン など

●申告対象外（例）

農舎、トラック、最高速度が35km/h未満の田植機、コンバイン、トラクタ、自己所有のトラクタのアタッチメント など



【お問い合わせ・申告先】

新潟市 資産税課 償却資産係

電話 025-226-2277（直通）

E-Mail shisanzei.to@city.niigata.lg.jp

償却資産申告について、詳しくは新潟市ホームページをごらんください

「償却資産の申告について」<https://www.city.niigata.lg.jp/>

償却資産の申告については
こちらから→→→



経営状況が変わったら変更を

農地台帳上の農業経営主が変わったり、お持ちの農機具を買い替えたり、廃車したときは、「農地基本台帳経営状況等変更届書」の提出をお願いします。

届出がない場合、さまざまな証明書を発行できない場合がありますので、ご注意ください。

届出書は新潟市ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス

<https://www.city.niigata.lg.jp/> から「農地法」

で検索してください。



酒米収穫前営農指導会

「新潟大江山産酒造好適米研究会」は、地元で栽培した酒米で酒を造りたいという思いから、江南区大江山地区の8名の酒米生産者が、「五百万石」「越淡麗」を栽培しています。

収穫前には毎年「酒米収穫前指導会」が実施され、今年も8月21日に実施されました。

指導会では、生産者のほかJA、酒造会社（江南区北山）、自治体など20人が参加し茎葉や穂軸が青くても籾は成熟している場合があるので、ほ場ごとに黄化状況を確認し、刈遅れに注意するように新潟県やJAの指導員から適切な指導が行われました。

8月の末～9月にかけて収穫された酒米は、同区の酒造会社に出荷され、日本酒「越の寒梅」として発売される予定です。



収穫前指導会の様子

冬期間は酒造りに携わり「あー、旨かった」と言われるその一言に思いを馳せ酒米作りをしています。今後の活動と新酒が楽しみです。

稲の共同防除を実施



出勤前の朝礼の様子

北区豊栄地区では、NOSAー新潟、JA新潟市、北区産業振興課など関係機関からなる豊栄病害虫防除協議会が主体となり、コシヒカリの出穂の時期に合わせて、毎年8月第一週に共同防除を実施しています。

本年度は、8月3日から7日までの5日間、協議会所有の無人ヘリコプター4機、委託機15機の計19機体制で実施しました。まだ暗い午前3時30分にJA新潟市豊栄カンントリーエレベーターに集落の担当者、協議会、オペレータ、ナビゲーターが集合し、各集落の散布圃場に一斉に出動してきます。

本年度は、約1939ヘクタールで防除を行いました。年々個人によるドローン散布の増加などから、防除面積は減少傾向にあります。病害虫防除のために、地域でタイミングを合わせ防除することが重要なことから、今後も良質な新潟米の出荷に向けて、地域の農家と協議会が連携し、共同防除を進めていきます。

園芸振興に係る研修会を開催

7月12日、区内の関係機関からなる秋葉区農業振興協議会のメンバーに加え、園芸農業者や関西のバイヤーも参加して、園芸振興に係る研修会が開催されました。

この研修会は、ほ場整備で「高収益作物作付け2割」という県方針を達成するため、「機械化できる作物」として枝豆を主力に据えるという方向性を共有していた中で一年ぶりの開催となり、今年の枝豆の生産・販売状況などを踏まえて活発な意見交換が行われました。

JA新潟かがやきからは、「秋葉区で栽培している『さつき茶豆』は、がおりちゃん」と、あまみちゃん」というネーミングが関西で好評であったことから、差別化して販売を強化していけるよう、切れていた商標取り直した」といった話がありました。



活発な意見交換をする参加者

生産者からは、「収益があげれば農家は作る。需要があれば仲間を増やして行きたい」という声が聞かれ、官民一体となって取り組んでいくことが確認されました。

農業者年金記録管理システム停止に伴うお知らせ

農業者年金基金の事務所移転に伴い、農業者年金記録管理システムが停止するため、下記の期間中は加入状況等の確認や申出書等の受付対応ができませんのでご了承ください。

令和6年10月26日(土)から11月4日(月・祝)



全国農業新聞を購読しませんか？

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1カ月700円
- ★どこでも読める電子版も配信
- ★購読の申込先：お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局各区事務所まで



稲わら・もみ殻は焼却せずに有効活用しましょう

例年、野焼きで生じた煙による火災の誤認や住民の健康・生活被害など、野焼きに関する苦情が多く寄せられています。

稲わら・もみ殻は貴重な有機資源です。環境と人にやさしい農業のためにも、水田へのすき込みや堆肥化するなど土づくりにも有効活用しましょう。



農地の賃借・売買等は農業委員会で(11~2月各種日程)

◆農地法に基づく申請・届出

月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日	月	申請 締切日	届出 締切日
11月	7日	6日	12月	4日	4日	1月	8日	7日	2月	4日	5日
		15日			13日			17日			14日
		25日			23日			27日			25日

◆農業経営基盤強化促進法に基づく申請

総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日	総会	申請 締切日	市の 公告日
11月	10月25日 (9月25日)	12月13日	12月	11月25日 (10月25日)	1月17日	1月	12月25日 (11月25日)	2月17日	2月	1月24日 (12月25日)	3月14日

※()内は、中間管理機構を通す申請における締切日です。

地域で頑張る農業人を紹介

佐藤梨園

佐藤 陽介さん(33)

【現在の経営状況】

●和梨(16品種) 95a

【新品種】新王・新美月・新碧

西洋梨(ルレクチエ) 25a

●水稲 170a

●その他果樹(ブドウ、梅、リンゴ)

【構成】

妻と両親・弟の5人でやっています。

水稲は父が中心となり、果樹全般は私と弟がメインになります。



収穫時期はノンストップで稼働しています

【きっかけ】

小さいころから農作業が好きで、父と祖父の手伝いをよくやっていました。

将来は、自分が梨園を継ぐのだろうと頭の片隅で感じていました。農業を継ぐため高校卒業後、農業大学校へ進み、大学卒業後就職しました。

大学では園芸果樹を専攻し、梨以外の果樹も増やしたい夢があり、ブドウを勉強しました。就農後に定植、栽培し、何年もかけてようやく「巨峰」、一番人気の「シャインマスカット」、「クイーンニーナ」、甘くてキュートなハート型の「マイハート」を販売できるようになり夢を実現しました。

【日々のこと】

梨の栽培は、一年を通しての作業工程があり、年明けの剪定と誘引から始まり、春になると花粉付けをし、5月の摘果作業、6月からの袋掛け作業となります。袋掛けは大変ではありますが、鳥からの被害や日焼け防止など、作業工程の中でも一番重要な作業のため、ひとつずつ丁寧に扱い、手をかけた分、最高においし

い味わいになります。

就農してから、徐々に品種を増やし、現在では16品種を栽培、販売しています。お盆になると自宅前の販売所では、今年の初物「幸水」を求め、お客様が途切れることがあります。

今年は順調に育ち、収穫量も見込まれ、豊作傾向です。秋が深まるにつれ種類も多くなりますので、ぜひ食べ比べをしてみてください。

【自慢】

ひとつずつ丁寧に育てている中でも、一番の推しは、新潟生まれ新潟育ちの新品種、新潟県オリジナル品種「新王」「新美月」「新碧」です。

自家和合性品種(※)なので、人工授粉の必要はありませんが、花のほとんどが結実し、摘果作業に時間はかかりますが、栽培しやすく、災害には強い実の付きが良く、丸々とした形は王者の風格を持ち、従来品よりも甘く、平均糖度は15度あるためスイーツのような甘さは、舌の肥えた消費者をつならせるほどの自信があります。

「きりょう良し」と「うまさ」が自慢の逸品！

インターネットやSNSからも購入可能なので県内外からの注文も多く、リピーターも増えてきています。

※自家和合性品種 雌雄同株の植物で自家受粉でも正常に受精し、結実する性質

【今後の目標】

今後は、地元特産の梨を存続するため、青年部で切磋琢磨しながら、技術を上げ、売り方を工夫して収益確保を目指していきたいです。

また、栽培農家の高齢化が進み、辞める農家さんが増えてきています。新規就農者に期待し、若手農家が共同して栽培技術や、栽培方法を指導しながら、地域の特産である梨を存続していきたいです。



今年は大玉です

【幸水】